

富山地方最低賃金審議会

第3回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年10月26日（水） 午後1時30分～午後4時10分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1. 金額審議		
議事要旨・議事録	1. 公益委員が労使双方から意見を聴取したところ、双方の主張が一致したため、現行最低賃金額を26円引き上げて時間額960円とする公益案を提示して採決し、全会一致で公益委員案のとおり議決した。 また、審議会令第6条第5項を適用して富山労働局長に答申した。		

